

習志野市教育委員会会議録
(平成30年第4回定例会)

- | | | | | |
|---|------|---------------|---------|-----|
| 1 | 期 日 | 平成30年4月25日(水) | | |
| | | 市庁舎3階大会議室 | | |
| | | 開会時刻 | 午後1時35分 | |
| | | 閉会時刻 | 午後2時30分 | |
| | | | | |
| 2 | 出席委員 | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | | 委 員 | 貞 廣 | 齋 子 |
| | | 委 員 | 赤 澤 | 智津子 |
| | | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
| | | | | |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長 | 櫻 井 | 健 之 |
| | | 生涯学習部長 | 斉 藤 | 勝 雄 |
| | | 学校教育部参事 | 小 澤 | 由 香 |
| | | 学校教育部・生涯学習部技監 | 遠 藤 | 良 宣 |
| | | 学校教育部次長 | 天 田 | 正 弘 |
| | | 生涯学習部次長 | 岡 村 | みゆき |
| | | 学校教育部副参事 | 小 平 | 修 |
| | | 学校教育部副技監 | 江 口 | 浩 雄 |
| | | 生涯学習部副参事 | 奥 井 | 良 和 |
| | | 教育総務課長 | 三 角 | 寿 人 |
| | | 指導課長 | 荒 井 | 英 治 |
| | | 学校給食センター所長 | 星 | 昌 幸 |
| | | 総合教育センター所長 | 木 下 | 初 恵 |
| | | 生涯スポーツ課長 | 柴 野 | 文 明 |
| | | 青少年センター所長 | 渡 辺 | 雅 和 |
| | | 菊田公民館長 | 寄 主 | 義 之 |
| | | 大久保図書館長 | 岡 野 | 重 吾 |
| | | 学校教育部主幹 | 村 山 | 貴 弘 |
| | | 学校教育部主幹 | 田 中 | 憲一郎 |
| | | 学校教育部主幹 | 大河内 | 俊 彦 |
| | | 学校教育部主幹 | 小野寺 | 良 夫 |
| | | 学校教育部主幹 | 齊 藤 | 洋 介 |
| | | 生涯学習部主幹 | 藤 原 | 友 哉 |
| | | 生涯学習部主幹 | 中 村 | 裕 美 |
| | | 学校教育課主任管理主事 | 本 間 | 千佳子 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成30年習志野市議会第1回定例会一般質問等について
- (2) 習志野市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
- (3) 習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- (4) 谷津南小学校バス通学の現状について
- (5) 秋津小学校学校運営協議会委員の任命について
- (6) 平成29年度習志野市学力調査結果概要について
- (7) 次期習志野市図書館情報システム委託事業者の選定結果について

第3 議決事項

- 議案第14号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱について
議案第15号 習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第16号 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

第4 協議事項

- 協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について
平成30年5月23日(水)午後3時30分

第5 その他

5 会議内容

梓澤委員長が

平成30年習志野市教育委員会第4回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(5)及び議案第14号ないし議案第16号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

非公開部分の会議録について、議案第16号は議案が市長から市議会へ提案された後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

平成30年第1回臨時会及び第3回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 平成30年習志野市議会第1回定例会一般質問等について (教育総務課)

三角教育総務課長

報告事項(1)は、「習志野市議会第1回定例会の一般質問等について」である。一般質問等の内容を報告する。

一般質問一覧表を見てほしい。教育委員会に関する一般質問は、記述のとおり12名の議員から22件であった。教育委員会に関連する一般質問について総括すると、学校教育部に關わる質問としては、「教員の勤務実態に係るもの」、「特別支援教育に係るもの」、「学校施設再生計画に係るもの」、「小中学校のICT環境に係るもの」、「教育委員会会議の議事録に係るもの」などについての質問があった。生涯学習部に關わる質問としては、「習志野俘虜収容所関連の資料に係るもの」、「子どもの読書活動に係るもの」について質問があった。質疑のあった内容等は、資料に取りまとめているので参照してほしい。

本日は、1つ目として「習志野俘虜収容所関連の資料などの扱いについて」、2つ目として「小中学校のICT環境について」を取り上げて説明する。はじめに、「習志野俘虜収容所について」、通告番号2番、宮内一夫議員から質問があった。習志野俘虜収容所関連の資料などの扱いについて、直近の取り組み状況の質問がなされ、教育委員会として次のように答弁した。「ドイツ兵捕虜収容所関連の歴史資料の直近の取り組みとしては、市史編さん室で保管している資料類の整理を継続して実施している。また、市ホームページにおいて、『第一次世界大戦と習志野』として、捕虜収容所の概要と歴史を紹介している。新たな取り組みとしては、現在、市庁舎1階ロビーの展示コーナーにおいて、ポトルシップ2点や写真などを展示し、併せて、収容所の概要をまとめた資料を配布している。教育委員会としては、引き続き資料の調査や収集に努めるとともに、資料の保存に十分留意しながら、市庁舎や総合教育センターを含め、より市民の皆様を紹介できるよう努めていく」。この答弁を受け、ドイツの「ベートーベンハウス」のホームページ、記念碑についての再質問のほか、説明表示などPRについて要望があった。

続いて、「小中学校のICT環境について」、通告番号9番、市角雄幸議員から質問があった。パソコン、無線LAN、電子黒板などの整備状況について質問がなされ、「教育委員会では、児童・生徒の情報活用能力を育成するため、また、校務の情報化など教職員の教育活動を支えるため、小中学校ICT環境整備の推進を図っている。また、ICT機器を「わかる授業」を実現するためのツールとして利活用を図るため、指導・整備を進めている。ICT環境については、国の整備方針として、児童・生徒の教育用パソコン、教職員の校務用パソコンに加え、電子黒板や実物投影機、無線LANの整備などが具体的に数値目標として示されている。本市におけるICT整備にあたっては、教育委員会内に情報教育推進委員会を設置し、ICT環境整備などに関する計画及び年度ごとの事業計画について、本市の教育課題に即した整備方針などを協議している。本市の整備状況は、生徒が教え合い、学び合うなどの協働学習を効果的に行うために、今年度、各中学校にタブレット端末を導入した。また、教職員の校務用パソコンや各教室の有線LAN、高速インターネット回線については、国の水準に達している。その他、児童・生徒が使用するパソコンや電子黒板などについては、今後も整備対象として検討していく。教育委員会としては、国の数値目標をもとにICT環境整備の充実を図るよう努めていく」と答弁した。この答弁を受けて、ICT化の推進に関して複数の再質問があり、資料に記載のとおり答弁している、と概要を説明

梓澤委員長

今の説明のとおり、3月の市議会でも教育について質問をした議員の方がたくさんいたように思える。特に、特別支援教育については、小川議員や谷岡議員、央議員などが毎回、繰り返し

質問している。やはり、教育委員会としても重く受け止め、少しでも前進できるようにしてほしいと思う。質問は、中山議員の質疑応答で、秋津・香澄幼稚園の問題が根底にあることが理解できたが、この中にある「第2期の学校施設再生計画」について、きちんと作り上げていくことが教育委員会の役目であると考え。そこで、答弁の中で「検討委員会を設置する」、「様々な立場の人で構成する」、「諮問機関ではない」等とあるが、現状はどのような案を持っているのか。細かく説明してほしい、と質問

村山学校教育部主幹

学校施設再生計画については、現在、平成31年度までの計画を立てている。今後、平成32年度からの第2期の計画を立てていくにあたって、議会の答弁にもあったように、専門の検討委員会を設置し、検討していきたいと考えている。専門の検討委員会については、学識経験者が4名、教育関係者、地域の代表や市民公募を募っているところである。様々な方々に集まっていたら、その中で学校について色々な意見を伺っていきたいと考えている。委員については、現在選定している途中で、委員が集まり次第、検討委員会を開催し、今年度中に学校施設の再生ということで提言をいただきたいと思っている。現在、準備を進めているところである。提言をいただいた後、平成31年度には学校施設再生計画第2期の計画の策定をしていく予定である。今年度は検討委員会を立ち上げ、様々な議論を行っていく中で、教育委員会会議においても会議の報告等を逐次行っていきたいと考えている、と回答

梓澤委員長

やはり、検討委員会の役割は大きいと思う。特に、毎回議会で多くの議員から質問が出ているので、尚更だと思う。教育委員会に報告または協議をしっかりとるよう要望する、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

報告事項(2) 習志野市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

(教育総務課)

三角教育総務課長

報告(2)「習志野市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明する。本件は、施設の営繕工事について、施設所管課の発注上限額を変更するほか、平成30年4月1日の機構改革に伴う規程の改正を行ったものである。

具体的な内容について、新旧対照表で説明していく。別表内の15号において、「1件の予定価格が50万円以下」としていたものを、かっこ書きで「教育長が認める時は、130万円」を加えるよう、改正している。これまで50万円を超える工事については、技術職員を集約した施設再生課に依頼し、行ってきたが、工事内容に応じて施設所管課での発注を行えるよう、市長事務部局と併せて改正したものである。また、平成30年4月1日に実施した機構改革に伴い、従前、青少年課長の専決事項であった項目を社会教育課長の専決事項として改めたほか、実態に併せた文言修正を行ったものである、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3) 習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について
(教育総務課)

三角教育総務課長

報告(3)「習志野市教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について」、説明する。本件は、平成30年4月1日の機構改革に伴う規程の改正を行ったものである。

具体的な内容について、新旧対照表で説明する。課ごとの文書記号を定めた別表第1中、青少年課の項を削除したものである。変更点は以上である、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

報告事項(4) 谷津南小学校バス通学の現状について (教育総務課)

村山学校教育部主幹

報告事項(4)「谷津南小学校バス通学の現状について」、説明する。谷津南小学校バス通学児童数であるが、現在、144人となっている。今年度入ってきた1年生のバス通学児童数は、49人となっている。なお、バス通学児童における放課後児童会の人数は29人で、うち1年生が18人となっている。

1年生の通常登校開始に合わせて、1週間ほど現場の確認及び見守りを行っている。それについては、後ほど報告する。なお、4月17日には教育長による登校時のバス通学の現場視察も行われている。

次に、登校時の乗車状況であるが、新1年生が通常登校になった4月12日木曜日の状況を説明する。7時26分には、50名を超える児童がバス停にいた。今年度から、30分出発の臨時便を出しているのので、そのバスと分かれての乗車案内をしている。今後、乗車の状況については、バス通学児童の保護者の皆様に情報提供を行い、乗車の平準化を図っていきたいと考えている。

次に、下校時の乗車状況であるが、学年により下校時間が違っていたことや放課後児童会に行く子どもがいたことから、分散乗車が図られている。なお、登下校ともに、バス停には昨年度と同様、1週間程度は多くの1年生の保護者が見送り・お迎えに来ている状態であった。

次に、臨時バスの運行であるが、今年度より7時30分の臨時便を登校時に出している。下校時間についても、時間帯に合わせた臨時便をバス事業者に運行してもらっている。今後については、引き続きバス事業者との協議を行うとともに、保護者への状況報告、マナーの啓発、その他関係団体との協議を行っていく予定である。

それでは、実際の状況については写真を見ていただきたいと思う。まず、登校時のバスの流れについて説明する。バスについては、奏の杜三丁目バス停から児童が乗車する。降車については、谷津干潟操車場で降り、学校に向かう。

次に下校時であるが、谷津南小学校のバス停で乗車を行い、降りる場所は奏の杜フォルテバス停で、朝の登校時とは違うバス停で降りることになっている。バス通学については、3つのマンションに住んでいる方が、谷津南小学校にバスで通学している。こちらについては、当時バス通学を検討する中で、入居が始まっていないこの3つのマンションを対象に、谷津南小学校までバスで通学するということが決定し、現在に至っている。

バスの乗車にあたっては、黄色いベストを着た安全整理員を配置して、安全の確保に努めている。安全整理員については、保護者等にアンケートを実施した中では、「子どもたちに良くしてもらっている」などの意見をいただいている。

登校時の状況であるが、4月6日の登校時、7時17分は、乗車人数が15人であった。次に、7時26分、7時30分のバスであるが、まだ1年生が入学前だったためそれほど児童も多くなかったが、やはり7時26分、7時30分という時間帯に、多くの子どもたちが集まってくる傾向にある。次に、7時35分、7時44分の状況である。こちらも、12人、13人の乗車ということで分散乗車が図られている。下校時の状況であるが、乗車にあたっては、まず、学校内で並んで待機してもらうようにしている。バス到着時間頃に門の外に集まり、バスが到着してからすぐ近くのバス停から乗車している。

次に、1年生が入学してきた後の状況となる。まず、7時17分と7時26分の状況である。7時17分については先ほどの1年生の入学前とあまり変わりはないが、7時26分のバスでは、かなり子どもたちが集まってきている状況にある。こうしたことを想定し、今年度より7時30分のバスを臨時便として運行している。7時30分と7時35分の状況であるが、4月13日の7時30分については41人が乗車し、7時35分については19人となっている。7時44分の状況であるが、17人の乗車となっている。

次に、登校時の降車場所の状況であるが、児童は谷津干潟操車場でバスを降りた後に、学校に向かって歩いている。

次に、4月12日、4月13日の1年生の下校の状況となっている。学校でも、登校・下校時において、1年生の通学当初については学校の先生もバスに乗車するなど、児童の見守りを行っている。

雨天時の状況であるが、雨天時には傘をさしながら一列に並び、バスを待ってもらっている。入学式の日には、児童のほかに保護者の方もバスに乗車し、谷津南小学校に向かうことになったため、分散乗車をお願いした。

最後に、下校時の降りる場所である。奏の杜フォルテバス停であるが、こちらにおいても安全整理員がバスに同乗し、児童が降りるところまできちんと確認している。やはり、1年生の最初の時期は、多くの保護者が迎えにきていた。

今後も引き続き、バス通学がより良いものになるよう、取り組んでいきたいと考えている、と概要を説明

貞廣委員

やはり「安全」というものが何よりも重要で、資料を見ると雨の日は子どもが広がってしまうイメージがあるので、配慮していただければと思う。1点質問である。とても短い距離でのバス通学であるため懸念はないと思うが、全国的にスクールバスを導入している事例の中で、子どもたちが「歩かない」ということがある。スクールバスを利用している学校の子どもの体力が、他の徒歩通学の学校の子どもよりも低くなる傾向があるという指摘がある。先生方はおそらく、そこら辺も配慮して対応しているかと思うが、その辺りで教育委員会が把握している現状や学校の取り組み等があったら教えてほしい、と質問

村山学校教育部主幹

バスについては、住んでいるところからバス停まで少し距離があることから、「歩く」ことは現在行っている。また、バス停で降りた後については、歩いて谷津南小学校に向かっている。「体力が落ちる傾向がある」という質問については、指導課長が説明する、と回答

荒井指導課長

「新体カテスト」で指導課では状況を把握しているが、実際の関連性等については検証ができていない状況であるため、今後確認をしていきたいと考えている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

報告事項(6) 平成29年度習志野市学力調査結果概要について (総合教育センター)

木下総合教育センター所長

平成29年度の習志野市学力調査の結果について報告する。この調査は、平成30年2月1日に市内公立の全小学校4年生及び全中学校1年生を対象に行ったものである。

結果概要から、現時点での習志野市の傾向を述べる。国語・算数数学・英語の正答率は、いずれも全国平均を上回っている。習志野市では全市をあげて授業の質の向上に取り組んでおり、これはその成果の1つであると捉えている。

しかし、課題もある。小学校4年生の国語においては、適切な表現で記述する問題に対して理解が弱い傾向がある。小学校4年生の算数においては、箱の展開図から面積を求める問題に苦手意識を持っている。中学校1年生では、国語において、全国と本市との正答率の比較において、正答率の上回り方が昨年度よりも小さくなっている。数学においては、「関数」領域が弱い傾向にあり、反比例のグラフをかくことの正答率が低い傾向にある。英語は英単語を正しく書くことを得意としているが、対話の流れにあった英文を書く問題は、無回答率が22%となっている。また、小学校・中学校ともに、漢字の書き取りに努力を要していることを見ると、基礎・基本を定着させることが第一と考える。そのためには、一つひとつ書いて覚えることや毎日、「何ページを何日までに漢字練習をしよう」というような目標をしっかりと子どもたちに持たせ、ノートに学習の足跡が残るようにして、意欲を持たせることが必要と考える。子どもたちには主体性を持たせながらも、教えることはしっかりと教え、学びの土台作りが必要と考えている。

指導課と総合教育センターの指導主事の学校訪問の際には、学校・学級の実態を踏まえて「わかる授業」の展開を目指し、学習に困難を感じている子どもたちへの具体的な支援の手立てについて、授業者とともに考えていく。また、昨年度より組織した「習志野市学力向上推進委員会」を今年度は2回増やし、全7回実施することで、より細かく、本市の児童生徒の学力の傾向や変容を掴み、分析・改善の取り組みを発信していきたいと考えている、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(6)は了承された。

報告事項(7) 次期習志野市図書館情報システム委託事業者の選定結果について (大久保図書館)

岡野大久保図書館長

報告事項(7)については、今年の10月に更新する市立図書館の次期図書館情報システムの委託事業者について、プロポーザルにより事業者を選定したので、その結果を報告するものである。

図書館情報システムとは、図書館利用者や図書館資料の情報をコンピュータで管理し、資料の検索や貸出し等の図書館業務を行うものである。現在の図書館情報システムは、平成25年10月に稼働し、今年9月末で稼働後5年を経過することから、システムを更新することとし、図書館を所管する生涯学習部では、昨年8月に部内にシステムの選定委員会を設置し、仕様書の作成等の選定準備を行ってきた。

システムの選定にあたっては、図書館のシステムはホームページや図書館内の蔵書検索機等で利用者が直接操作する機会が多く、その使いやすさや機能が図書館の評価にも繋がることから、システムも図書館の魅力を高める重要な要素だという認識のもと、次期システムについては、「もっと読みたくなる！もっと知りたくなる」というコンセプトのもと、事業者から提案を募り審査を行った。

プロポーザルについては、平成30年2月1日から3月6日まで募集を行い、その結果2者から応募があった。提出された企画提案書や応募者によるプレゼンテーションを選定委員会において審査した結果、現在の委託事業者である「三菱電機インフォメーションシステムズ」に引き続きお願いすることとし、庁内の手続きを経て3月28日に結果を応募者に通知するとともに、市のホームページでも公表した。なお、システム名は「メルル」というシステムになる。今後、データの移行作業等を行い、10月5日より新システムによる図書館サービスを行う。

なお、次期システムにおける主な利用者サービスの向上内容については、資料に記載したが、例として2つ紹介する。まず、1点目として今後利用者がインターネット等で図書館の本を検索した時に、図書館の本の表紙を表示する。これにより、本の書名だけではなかなか分かりにくい本のイメージが、例えば絵本や子ども向けの本など、表紙を見れば大体どんな本か分かるような本については、格段にイメージが分かりやすくなった。また、併せて検索した方におすすめの本も紹介する機能も持っている。

さらに、図書館の利用者カードの代わりにスイカやスマートフォンでも貸出しができるようになる。図書館カードを持ち歩く習慣の無い人、例えば高校生や大学生などは、なかなかカードを持っていないと思うが、ふらりと図書館に立ち寄った時に、図書館カードを持っていなくても、スマートフォンであらかじめ登録してあれば、図書館の本を借りることができる。

今後10月のシステム稼働に向けて、これらの新しい機能の運用方法や周知方法についても具体化していく、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(7)は了承された。

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について協議し、平成30年5月23日(水)午後3時30分に決定された

<報告事項(5)及び議案第14号ないし議案第16号については非公開。

ただし、議案第16号については、平成30年5月30日をもって

市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。>

報告事項(5) 秋津小学校学校運営協議会委員の任命について

(指導課)

荒井指導課長

秋津小学校学校運営協議会委員の任命について、概要を説明

報告事項(5)は了承された。

議案第14号 習志野市史編さん委員会委員の委嘱について

(社会教育課)

奥井生涯学習部副参事

習志野市史編さん委員会委員の委嘱について、概要を説明

採決の結果、議案第14号は原案どおり可決された。

議案第15号 習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(生涯スポーツ課)

柴野生涯スポーツ課長

習志野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、概要を説明

採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された。

議案第16号 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(生涯スポーツ課)

柴野生涯スポーツ課長

議案第16号「習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、説明する。

本市では、適正な受益者負担を確保していく観点から、「使用料、手数料等の積算基準」に基づき、3年ごとに使用料の見直しを実施するものとされているが、指定管理者制度を導入し、かつ利用料金制を採用している施設については、指定管理者の更新時に改定を行うこととされている。このことから、スポーツ施設については、次期指定管理者の公募に先立ち、同条例中の使用料部分につき、改定をしようとするものである。

新旧対照表を見てほしい。主な改定内容としては、3点ある。1点目として、体育館の料金体系をシンプルなものにした。袖ヶ浦体育館、東部体育館の2つの体育館の料金体系を変更した。これについては、これまでの体育館の料金体系のうち、専用使用料については、時間帯により異なる料金体系となっていた。これは、体育館の照明代としての付加分といった考え方であったが、現状では体育館は1日中照明を点灯していることから、これを是正しようとするものである。また、アマチュアスポーツが使用する場合とその他という区分があるが、秋津野球場、秋津サッカー場においてはこのような区分がない。こうしたことから、施設間の整合性を図るために、この区分を廃止しようと考えている。また、過去の実績においても、体育館でプロスポーツの利用実績はほとんどなく、近年ではプロとアマチュアの境界も曖昧になっていることから、廃止しようとするものである。併せて、「スポーツを行う目的以外で使用する場合」というところの中には、プロ、アマチ

ユアの他、スポーツ以外という理由の使用も考えられることから、これについては別途、備考の2に、表に定める金額の2倍という規定を新たに設けた。主な改定内容の2点目としては、秋津野球場の電光掲示板単体の使用料を設定することとし、秋津野球場使用料に備考の2を新設した。これについては、これまでスコアボードを使用するにあたっては、備考の1を採用し、附属施設の位置付けとして一律に「当該使用料の2倍」を頂戴していたが、一般利用者の利用を促進するために、スコアボードのみを使用する場合においては、別途2時間あたりの金額を設定するものである。3点目としては、中央公園パークゴルフ場についてであるが、大久保地区公共施設再生事業において一体的に運用していくことから、今回の改定の対象外とするものである。

また、積算の方法としては、「使用料、手数料等の積算基準」に基づき、過去3年間である平成26年度から平成28年度決算における各施設に係る総コストを、年間利用可能コマ数で除して算出している。これらの結果として、値上げとなる主な施設としては、東部体育館、秋津野球場、秋津サッカー場、茜浜パークゴルフ場などである。一方、値下げとなる主な施設は、秋津・実籾・芝園の各テニスコート、芝園フットサル場などである。なお、施行日については、新たな指定管理期間の始期に合わせ、平成31年4月1日からとする、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第16号は全員賛成で原案どおり可決された。

梓澤委員長が

平成30年習志野市教育委員会第4回定例会の閉会を宣言